

石狩西部広域水道企業団 水道用水供給事業経営戦略

(中間見直し)

2019 (平成31年) 1月
(2024 (令和6年) 3月)

石狩西部広域水道企業団

石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略(中間見直し)

団 体 名 : 石狩西部広域水道企業団

事 業 名 : 水道用水供給事業

策 定 日 : 2019(平成31)年1月 (中間見直し 2024(令和6)年3月)

計 画 期 間 : 2019(令和元)年度 ~ 2028(令和10)年度

経営戦略中間見直しに当たっての考え方

当企業団では、経営環境の変化に対応し、長期的に安定した水を供給できる水道の実現に向け、経営基盤の強化を図るために「石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略」を2019(平成31)年1月に策定している。

2024(令和6)年度から計画後半が始まることから、これまでの取組内容や第2期創設事業費の変更、昨今の急激な物価上昇など、当初には想定していなかった課題などについて計画に反映するために中間見直しを行った。

なお、現在、2025(令和7)年度の札幌市への通水に向けて進めている第2期創設事業の状況や、通水開始により経営環境が大きく変化する可能性を踏まえ、現計画期間である2028(令和10)年までの見直しとしている。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	2013(平成25)年4月1日	計画給水人口	2,037,185	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	71,872	人
		有収水量密度	0.26279	千m ³ /ha

※「計画給水人口」は2007(平成19)年度再評価における数値を、「現在給水人口」は2022(令和4)年度末時点における数値を示す。

※「有収水量密度」は2022(令和4)年度における年間基本水量(後述)を同年度末における給水区域面積で除して算出した。

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	48.505
	配水池設置数	-		
施 設 能 力	37,270	m ³ /日	施 設 利 用 率	63.7 %

※「管路延長」については第2期創設事業にて布設している管路を含む。「施設能力」は第1期創設事業にて整備されたもの。「施設利用率」は2022(令和4)年度における1日平均供給水量を施設能力で除して算出した。

③ 料金

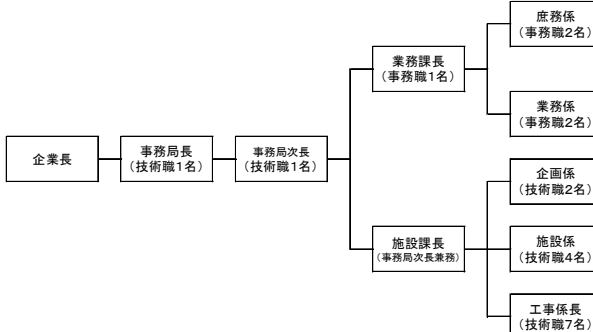
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	【料金体系の概要】 受水者とあらかじめ協議して定めた「年間基本水量」1m ³ につき111円を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算して得た額。なお、受水者が「年間基本水量」を超過して使用した場合は、超過料金を徴収することとしているが、これまで超過料金を徴収した実績はない。
	【考え方】 供給料金の算定に当たっては、実際の使用水量によらず、「年間基本水量」による料金算定としている。 供給単価は、将来に渡り安全な水を強靱な施設で持続して供給することを前提に、2013(平成25)年度の供用開始以降資金収支方式により算定しており、収支の実績等を踏まえ、4年毎に適正な単価への見直しを検討することとしている。 ・2013(平成25)年度以降は、1m ³ につき114円とした。 ・2017(平成29)年度以降は、2013(平成25)年度から2016(平成28)年度までの収支の実績等を踏まえ、1m ³ につき111円に改定した。

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	2017(平成29)年4月1日
----------------------------	-----------------

④ 組織

2024(令和6)年4月1日現在、組織図のとおり21名体制で運営しており、企業長以外は構成団体からの派遣職員となっている。

なお、2024(令和6)年度までの第2期創設事業期間は工事係員を増員している状況にある。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

(事業の進捗状況)

2013(平成25)年4月から小樽市、石狩市及び当別町に用水供給を開始して用水供給料金収入を得ている。2025(令和7)年度には第2期創設事業により札幌市への用水供給を開始することから、用水供給料金収入が増加する見込みである。

(施設規模の適正化)

1999(平成11)年度、2004(平成16)年度及び2007(平成19)年度に事業再評価を行い、施設規模の適正化を図った。また、2017(平成29)年度には、第2期創設事業を着手するに当たり、施設規模の見直しを行った上で、施設整備を進めている。

(民間活用)

浄水場の運転管理については、安定した維持管理体制に必要なマニュアルの整備等を行ったうえで、民間業者との連携協力による運営体制を導入することとし、2016(平成28)年度から、包括的な民間委託に移行した結果、4名の人員を削減した。

第2期創設事業期間においては、調査・実施設計など、関連する業務について民間委託することにより、作業等の効率化を図っている。

(経費削減)

- ・2016(平成28)年度に企業長の期末手当を廃止した。また事業量に応じた職員数の変更を行うとともに、構成団体の助言・支援により、必要最低限の人員体制を敷いて人件費の抑制に努めた。
- ・2013(平成25)年度の用水供給開始以降、知見の累積により薬品使用量の調整精度を毎年高め、薬品費の節減に努めている。
- ・2017(平成29)年度に高圧電力の料金プランの変更、低圧・従量電灯の競争入札導入を行い、2018(平成30)年度からは高圧電力の競争入札を導入して、動力費の節減に努めている。また、用水供給開始以来、委託業者が中心となり、照明の間引きやポンプの運転方法の見直しなどの節電対策に努めている。
- ・2014(平成26)年度から排出が始まった浄水汚泥については、物理化学的な性状を確認後、売却をし、処分にかかる委託料を削減している。
- ・修繕が必要な箇所について、軽微な内容で可能なものについては、職員自ら修繕を行い、修繕費の削減に努めている。
- ・2018(平成30)年度からは策定した「修繕・更新等計画」に基づき、設備等の計画的な修繕・更新を行うこととしている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

当企業団は事業開始から間もないため企業債残高が多く、減価償却費も高い。その一方で、資金収支方式により料金算定を行っていることから、類似団体に比べると料金回収率は低く、100%未満で推移している。現在進めている第2期創設事業により、さらに企業債残高や減価償却費の増高が見込まれる。(詳細は、「経営比較分析表(令和4年度決算)【別添2】」のとおり。)

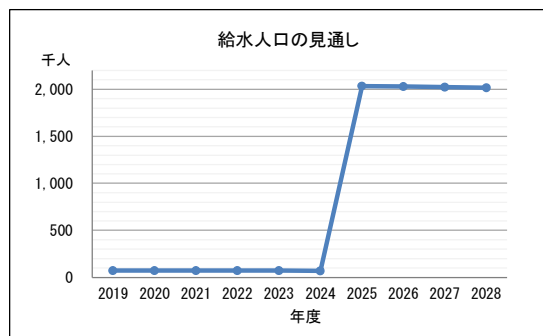
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口については、基本的に、受水団体のそれぞれの行政区域内人口を基にして予測した給水区域内人口に、給水普及率を乗じて算出している。

2025(令和7)年度から、札幌市への用水供給を開始することから、給水人口が増加する。

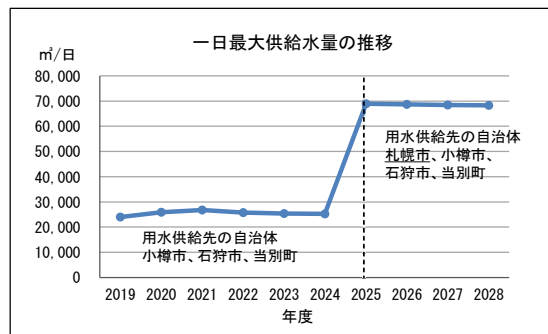
しかしながら、それ以降は、各構成団体の行政区域内人口の減少傾向を受け、給水人口もほぼ横ばいながらも微減していくものと予測している。



(2) 水需要の予測

水需要については、給水人口と同様、2025(令和7)年度から札幌市へ用水供給を開始することから、開始前と比較し、ほぼ2倍となる見込みである。

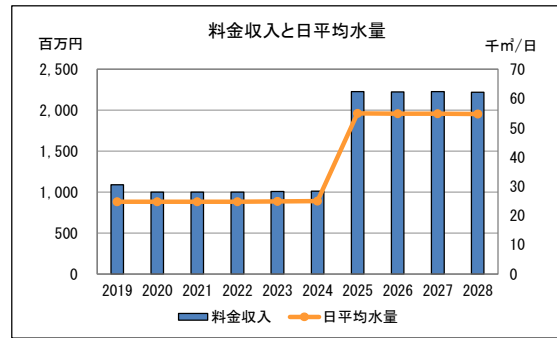
しかしながら、給水人口が微減するという予測を受け、水需要もほぼ横ばいながらも微減するものと予測している。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は「1. 事業概要 (1) 事業の現況 ③ 料金」において示したとおり、2024(令和6)年度までは、受水者の「年間基本水量」による料金算定としている。

2025(令和7)年度以降は、「1日平均用水供給量」を基に推計した「年間基本水量」に相当する水量による料金算定とし、供給単価を現行単価と同額の111円で算出した場合、用水供給料金収入は約2倍程度になる見込みである。



(4) 施設の見通し

当企業団は、2017(平成29)年度にアセットマネジメントを取り入れた修繕・更新等計画を策定している。

(1) 施設設備の現状

当企業団の施設は、1992(平成4)年度から送水管の布設を開始し、2012(平成24)年度までに設置された比較的新しい施設であり、現時点では、経年劣化等による影響が懸念されないものの、将来、更新需要が集中的に発生することが見込まれることから、早い段階から計画的な修繕や更新等について見通す必要がある。また、2017(平成29)年度から第2期創設事業に着手しており、2024(令和6)年度の事業終了時には維持管理の対象施設が増加する見通しである。

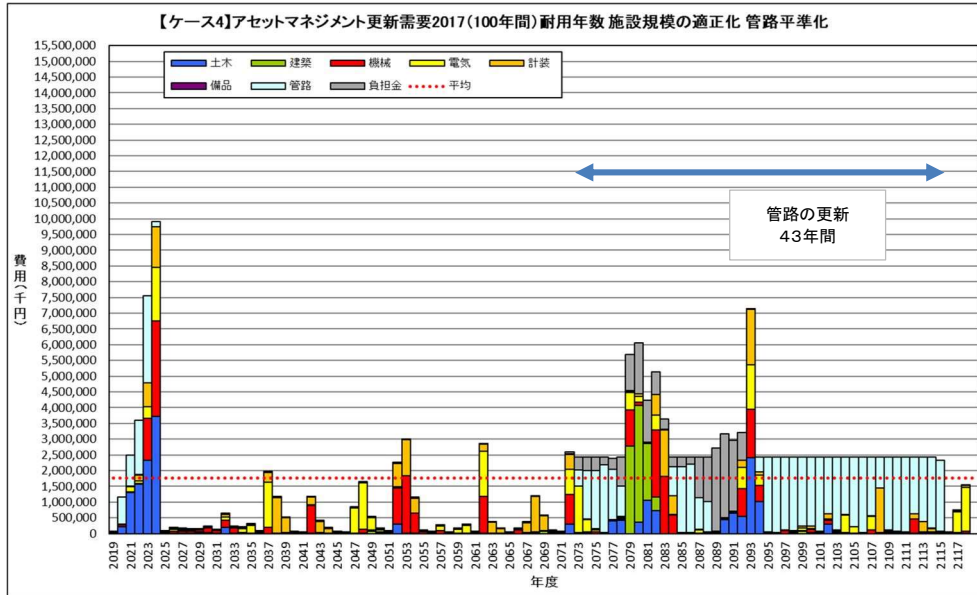
なお、1996(平成8)年度以降に布設した管路(延長約35.2km)は耐震管であるが、1995(平成7)年度以前に布設した管路(延長約9.2km)は耐震性が低い状態である。管路以外の水道施設(浄水場、分水施設及び管理上屋)は、その重要度に応じた必要な耐震性を有している。

(2) 老朽化(耐震化)に向けた対応

修繕・更新等計画に基づき、土木構造物及び建築物の主要構造部分は70年を周期として更新をし、管路は耐震管を80年、それ以外のものを60年として今後耐震補強を施すことで80年に延命化するとともに、更新の平準化を図る。また、機械設備並びに電気及び計装設備は、それぞれの目標耐用年数までの期間は、機能維持と予防保全のため、計画的に整備修繕を行い、設備の重要度や使用頻度を考慮し、平準化及び延命化を図る。

(3) 第2期創設事業の実施

2017(平成29)年度の受水予定水量調査をもとに施設規模の適正化を行っており、耐震設計により、地震に強い施設づくりを実施している。

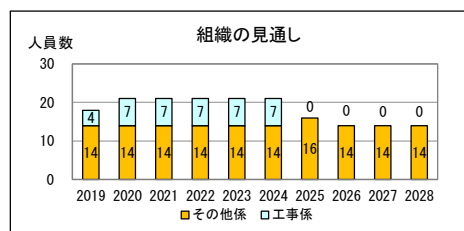


※修繕・更新等計画 グラフ4より(第2期創設事業費の変更を反映済み)

(5) 組織の見通し

現在の組織体制は、第2期創設事業の着手を受け、段階的に工事係の人員を増員している状況にある。2025(令和7)年度には事業終了に伴い工事係が廃止となるが、新施設の稼働状況の対応等のため、1年間のみ工事係の2名を施設係に配置することを予定しており、2026(令和8)年度以降は、この2名を減員し、全体で14名となる見込みである。

現在、第2期創設事業の終了後の組織体制を検討するに当たり、業務の洗い出し・見直し等の作業を進めており、今後の組織のあり方などについては、構成団体と調整していく予定である。



3. 経営の基本方針

当企業団は次の基本方針に基づき、計画性をもった資産管理と財政基盤の強化や組織体制の確保を図るとともに、様々な経営環境の変化に対応し、将来にわたり安定した水を供給できる水道を実現していく。

- (1) 組織等に関する事項
施設の維持管理及び経営基盤強化に向けた事業運営体制を確保するとともに、経営の効率化及び民間委託の推進等により、職員の適正配置に努める。
- (2) 投資に関する事項
第2期創設事業については、需要予測等を踏まえ、適正規模の投資を行う。
- (3) 料金その他の収入に関する事項
収支の実績等を踏まえ、適切な時期に供給料金の見直しについて検討を行う。
- (4) 構成団体の負担に関する事項
構成団体間の協定に基づき繰入を受けるなど、その目的に従い、経営経費又は建設改良費に充当する。
- (5) 経営基盤の強化に関する事項
企業団の適切な管理監督のもとに、施設の運用及び維持管理について、民間委託を推進することにより、経済的かつ機能的な運営形態を構築する。
- (6) 資金不足比率の見通しとその評価
計画期間中に資金不足は発生しない見込みである。
- (7) 資金管理・調達に関する事項
内部留保資金の活用により、効率的な資金運用及び資金調達を行う。
- (8) 情報公開に関する事項
水道用水供給事業の設置等に関する条例第8条の規定に基づく業務状況の公表等において、企業団の経営情報を適切に公表するとともに、ホームページを活用した周知、広報を推進する。
- (9) その他重点事項
事故や災害等の緊急事態が発生した場合に、職員や外部委託した業者が的確に対応できる体制を維持する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・2028(令和10)年度の施設利用率を70%以上にする ・2028(令和10)年度の浄水施設の耐震化率を100%にする ・2028(令和10)年度の基幹管路の耐震化適合率を83%以上にする

(投資の内容)

2025(令和7)年4月から水道用水を札幌市に供給するため、浄水施設の拡張及び送水施設の新たな設置を内容とする第2期創設事業を進めている。
(2017(平成29)年度～基本設計等の業務委託、2020(令和2)年度～工事施工、2024(令和6)年度竣工予定)

(取組内容)

- (1) 第2期創設事業の実施に当たって、施設能力が過大とならないよう2007(平成19)年度再評価時点の施設能力から最新の水需要予測に基づいた能力とし、施設規模の適正化を目指す。
⇒2017(平成29)年度に、第2期創設事業の着手に当たり、施設規模の見直しを行った。
- (2) 安心で安定した水道を目指すために、耐震化率、耐震化適合率を目標として設定し、災害に強い施設整備を進める。
⇒第2期創設事業において整備する施設については、重要度に応じた耐震性能を確保しており、これにより浄水施設や基幹管路の耐震化の目標は達成する見込みである。
- (3) 第2期創設事業にかかる事業費の削減に努める。
⇒管路の布設について、役割を終えたパイプの中に、より口径の小さいパイプを布設することで、道路の掘削を大幅に減らすことが可能なパイプインパイプ工法を一部で採用した。
⇒詳細設計、土質調査、測量業務のそれぞれについて、可能な範囲で案件を複数まとめて発注した。
⇒他のインフラ施設の移設が発生しない管路布設のルートを検討し、補償費(移設費)を削減した。
⇒送水管の布設については複数の工区をまとめて発注する等、効率化を図った。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・2028(令和10)年度における企業債現在高の圧縮に努め、後年度の公債費の軽減を図る ・2028(令和10)年度の内部留保資金を12億円以上確保する
-----	--

<p>(財源の積算の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期創設事業の財源は、交付金対象事業にあっては交付金、企業債及び構成団体出資金を各1/3ずつ、単独事業にあっては構成団体負担金等として積算している。 ・2025(令和7)年度以降における施設等の更新の財源は、企業債を1/3、内部留保資金を2/3とし、後年度の施設更新を見据え、2028(令和10)年度までに12億円以上の内部留保資金が確保できるよう、供給料金を積算している。 ・計画期間において、2019(令和元)年度から2024(令和6)年度の期間は小樽市、石狩市及び当別町が受水し、2025(令和7)年度から2028(令和10)年度の期間は、3団体に加え札幌市が受水するものとしている。 ・計画期間において、供給料金の見直しの検討を4年毎に行うこととしているが、現在採用している「年間基本水量」による料金算定を継続する場合には、計画期間内の料金の値上げは必要としない見通しである。 ・2024(令和6)年度までの期間については、協定に基づき札幌市より負担金の収入を見込んでいます。 <p>(取組内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規発行企業債は、資金残高の見通しを踏まえ、元金均等償還など借入条件を見直し、支払利息の節減に努める。 ⇒元金均等償還にて借入を行い、支払利息の節減に努めている。 (2) 第2期創設事業の財源については、補助金、出資金及び負担金の確保に努め、企業債は交付金対象事業費の1/3程度に抑制する。 ⇒2020(令和2)年度から2023(令和5)年度においては、補助金は要望額を確保し、また、出資金及び負担金についても構成団体の理解のもと必要額を確保しており、企業債は補助対象事業費の1/3程度に抑制できている。 (3) 供給料金見直しの検討に当たっては、後年度の施設更新等における資金需要を見据え、2028(令和10)年度の内部留保資金を12億円以上として、受水団体と協議を重ね、検討を行う。 ⇒決算整理や予算編成時において、事業の進捗や収支及び内部留保資金等の状況について構成団体へ報告している。2020(令和2)年度の見直しの際には、収支等の状況から、計画期間においては、現在の料金単価(111円/1㎡)にて、安定的に経営を継続できるとの判断となり、受水団体の理解を得た。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・第2期創設事業の実施により事業費や人員が増加しているが、事業の効率化に取り組み、経費の削減に努めていく。 ・電力調達競争入札実施(継続)、節電等により、動力費の節減に努めていく。 ・浄水処理等に係る知見の累積により薬品注入率の低減化を図り、薬品費の節減に努めていく。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	2025(令和7)年度から札幌市への用水供給を開始されることにより、石狩西部圏域(札幌市、小樽市、石狩市及び当別町)の長期的な水源の確保と広域化という当初の目的が達成される見込みである。なお、2017(平成29)年度に第2期創設事業の着手に当たり、施設規模の見直しを行い、適正な規模で施設整備を行っている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	浄水場の運転管理については、安定した維持管理体制に必要なマニュアルの整備等を行ったうえで、民間業者との連携協力による運営体制を導入することとし、2016(平成28)年度から、包括的な民間委託に移行した結果、4名の人員を削減した。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントにおける取り組みとして、2018(平成30)年に「修繕・更新等計画」を策定し、設備等について計画的に更新を行うこととしている。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	アセットマネジメントにおいて、施設等の更新の際には、人口減少による供給水量の減少を考慮し施設規模の適正化を行うこととしている。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	2025(令和7)年度から札幌市への用水供給が開始されることから、水量の増加に伴い、動力費等の関係する費用等が増加する見込みであるが、安定した水量を供給できることを確認したのち、運用状況を見ながら、適切な施設利用方法などについて検討を進める。
その他の取組	物価の上昇等に伴い費用増が見込まれることから、運営に当たっては新たな組織体制の検討や、修繕・委託などの業務仕様や施設の運用方法の検討を進める。

② 財源についての検討状況等

料 金	<p>計画期間においては、4年毎に料金の見直しを検討することにしており、これまで、2020(令和2)年度に見直し検討を行った結果、現在の料金単価(111円/1㎡)にて、安定的に経営を継続できるとの判断となった。次回については2024(令和6)年度が検討年度となるが、現在のところ、大きな社会経済情勢の変化等がない限りは、現料金水準を維持する見込みである。なお、検討に当たっては、検討する年度を含む直前4か年の収支状況又はその見込みを踏まえ、実施することとする。</p> <p>100年推計では、現行の料金水準を維持した場合、施設の長寿命化及び平準化を行う場合であっても、物価上昇による運営費の増高により、2032(令和14)年度頃に資金ショートが見込まれていることから、料金の見直しについては直近の資金収支を踏まえるとともに、超長期的な視点に立ち、料金体系の在り方も含め、受水者と協議を重ね、検討を行うものとする。</p>
企 業 債	<p>第2期創設事業においては事業費の1/3を企業債によることとする。現在、当初計画よりも事業費が増加したことから、借入する企業債も増加している。2024(令和6)年度をもって、工事は終了する見込みであり、また、当企業団の施設については、比較的新しいことから、直近では大規模な更新等を行う見込みがないものの、一部施設の更新や耐震化等も計画していることから、企業債をはじめ、その財源についても検討を進める。</p>
繰 入 金	<p>第2期創設事業においては事業費の1/3を構成団体からの出資金によることとする。現在、当初計画よりも事業費が増加したことから、出資金も増加しているが、2024(令和6)年度をもって、工事が終了するに当たり、出資金の繰入れも終了する見込みである。</p>
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	<p>資金管理方針(2013(平成25)年4月)に基づき、資金運用は原則1年以内としているが、第2期創設事業が終了し札幌市への通水を開始する2025(令和7)年度以降は、運用可能資金を把握し、長期的な運用も含めた効率的な資金運用方法について検討を行い、受取利息の増加を図るものとする。</p>
そ の 他 の 取 組	<p>別紙「投資・財政計画(収支計画)」では、計画期間中に純損失が解消されない見込みであるが、これは、昨今の急激な物価上昇や2025(令和7)年度からの札幌市への用水供給開始による用水供給量の増加に伴い、動力費・薬品費などの運営管理費も増加することが主な要因となっている。しかしながら、中間見直しの結果、計画期間においては、内部留保資金を12億円以上確保できる見通しであることもあり、計画期間中については、経費節減に努めながら、現行の料金水準を維持していくことで、受水者と協議を重ねる。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>当初の経営戦略と比較し、各決算年度においては、経費節減や事務の効率化などにより、計画値よりも好転している状況にある。しかしながら、第2期創設事業費が当初の計画よりも増加していることにより、企業債元利償還金などの、将来負担が増加しており、また、昨今の急激な物価上昇により、さまざまな費用が増加していることから、今後も経費の節減等に努め、経営の安定化を図る。</p>
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込)	(当初予算)	(計画値)	(計画値)	(計画値)	(計画値)
資本的収入	1. 企業債				443,900	1,044,400	1,187,000	2,539,500	3,828,800				
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金				443,949	1,044,418	1,187,072	2,378,560	3,036,928				
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金				41,395	18,796	58,247	38,722	330,034				
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			31,448	443,949	1,044,418	1,187,072	2,378,560	3,036,928				
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)			31,448	1,373,193	3,152,032	3,619,391	7,335,342	10,232,690					
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)			31,448	1,373,193	3,152,032	3,619,391	7,335,342	10,232,690					
資本的支出	1. 建設改良費	44,694	54,177	160,258	1,351,106	3,153,204	3,610,387	7,346,173	10,414,497	236	13,694	11,512	3,702
	うち職員給与費	15,840	17,697	32,775	50,473	54,600	51,015	52,918	70,000				
	2. 企業債償還金	690,981	792,013	808,547	825,462	838,600	845,736	843,123	831,589	909,445	910,434	942,921	965,765
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他					2,670	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計 (D)	735,675	846,190	968,805	2,176,568	3,994,474	4,457,123	8,190,296	11,247,086	910,681	925,128	955,433	970,467	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	735,675	846,190	937,357	803,375	842,442	837,732	854,954	1,014,396	910,681	925,128	955,433	970,467	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,602,640	1,588,630	1,475,233	1,284,361	1,291,881	1,229,366	1,067,267	905,554	830,606	776,073	771,903	786,075
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	900,704	859,853	906,685	967,943	967,938	1,077,382	1,215,022	1,611,716	2,067,363	1,988,533	1,840,525	1,657,332
計 (F)	2,503,344	2,448,483	2,381,918	2,252,304	2,259,819	2,306,748	2,282,290	2,517,271	2,897,969	2,764,606	2,612,428	2,443,407	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1,767,669	△ 1,602,293	△ 1,444,561	△ 1,448,929	△ 1,417,377	△ 1,469,016	△ 1,427,336	△ 1,502,875	△ 1,987,288	△ 1,839,478	△ 1,656,995	△ 1,472,940	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	15,973,219	15,181,207	14,372,660	13,991,098	14,196,898	14,538,162	16,234,539	19,231,750	18,322,305	17,411,871	16,468,950	15,503,185	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込)	(当初予算)	(計画値)	(計画値)	(計画値)	(計画値)
収益的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	419,450	419,435	418,834	420,228	422,887	424,917	424,206	426,111				
	計	419,450	419,435	418,834	420,228	422,887	424,917	424,206	426,111				
資本的収支分	うち基準内繰入金				485,344	1,063,214	1,245,319	2,417,282	3,366,962				
	うち基準外繰入金				443,949	1,044,418	1,187,072	2,378,560	3,036,928				
	計				443,949	1,044,418	1,187,072	2,378,560	3,036,928				
合 計	419,450	419,435	418,834	905,572	1,486,101	1,670,236	2,841,488	3,793,073					

原価計算表

布設年 平成12年(第1期)
 給水人口 2,026,000人
 計算期間 自令和7年4月至令和11年3月
 (4年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	1,002,908	2,222,956		2,222,956
給水装置工事費		0		0
その他	424,917			0
合計	1,427,825	2,222,956	0	2,222,956

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
原水及び浄水費・一般管理費他	人件費	60,863	68,211		68,211
	給料				
	諸手当	36,083	52,857		52,857
	福利費	18,787	23,146		23,146
	事務費	27,231	37,891		37,891
	動力費	33,648	398,679		398,679
	薬品費	29,951	100,963		100,963
	修繕費	86,124	111,408		111,408
	委託料	177,409	279,065		279,065
	支払利息	230,975	332,644		332,644
減価償却費	1,138,428	1,882,209		1,882,209	
その他	24,119	27,997		27,997	
小計	1,863,618	3,315,070	0	3,315,070	
合計(Y)	1,863,618	3,315,070	0	3,315,070	
資産維持費(Z)				0	
料金対象経費(Y)+(Z)				3,315,070	

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.67$

<料金水準についての説明>

供給料金の算定に当たっては、実際の使用水量によらず、「年間基本水量」による料金算定としている。
 供給単価は、将来に渡り安全な水を強靱な施設で持続して供給することを前提に、2013(平成25)年度の供用開始以降資金収支方式により算定しており、計画期間においては収支の実績等を踏まえ、4年毎に適正な単価への見直しを検討することとしている。
 現在、第2期創設事業を進めており、2024(令和6)年度に事業が終了する見込み。事業終了後には、供給水量増加に係る運営費用や将来的に負担する費用等が明確となることから、これらを踏まえて、今後の料金体系や料金水準等の検討をする予定である。

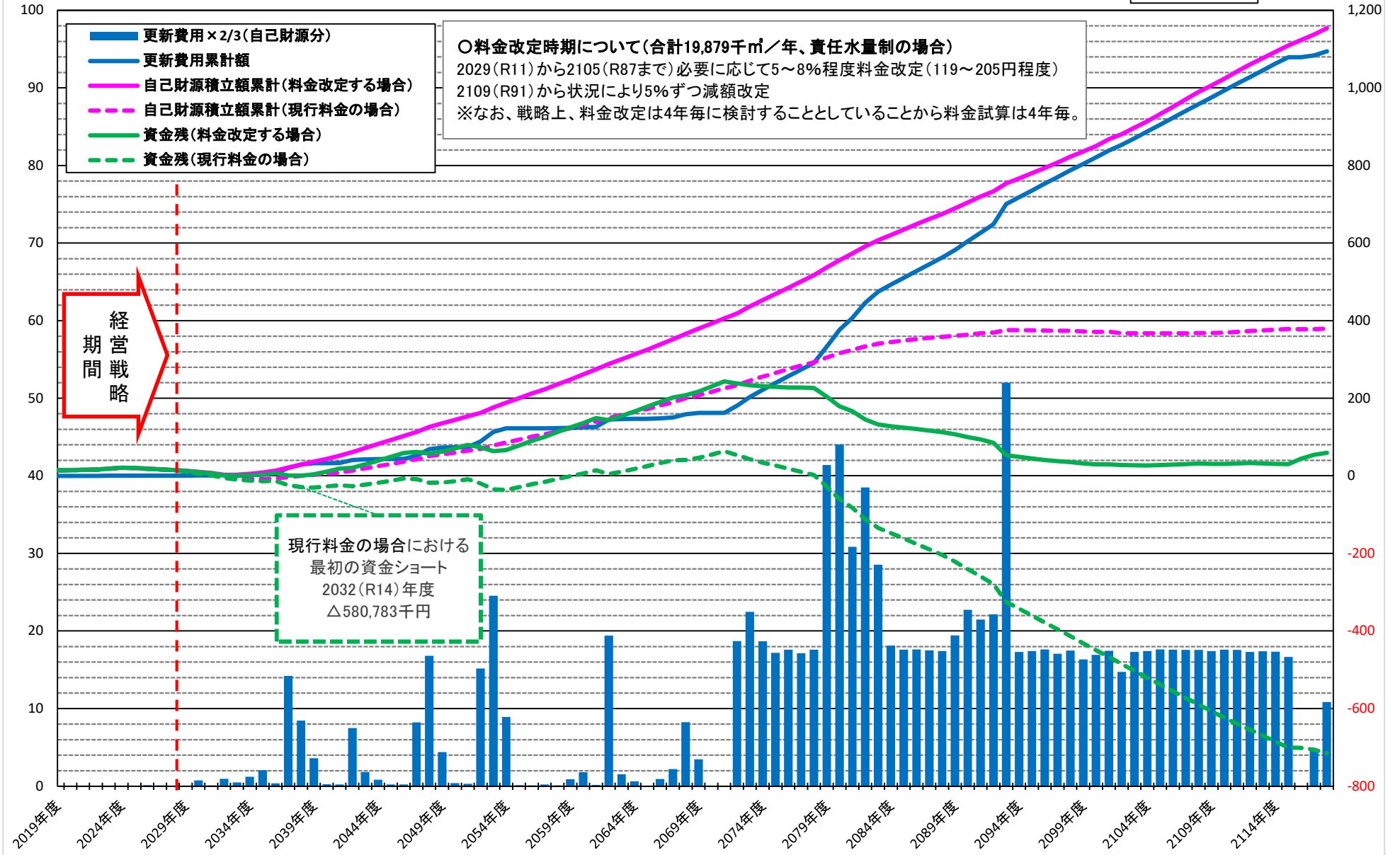
- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

単位: 億円

更新費用を踏まえた100年間の資金収支見通し

別添1-2

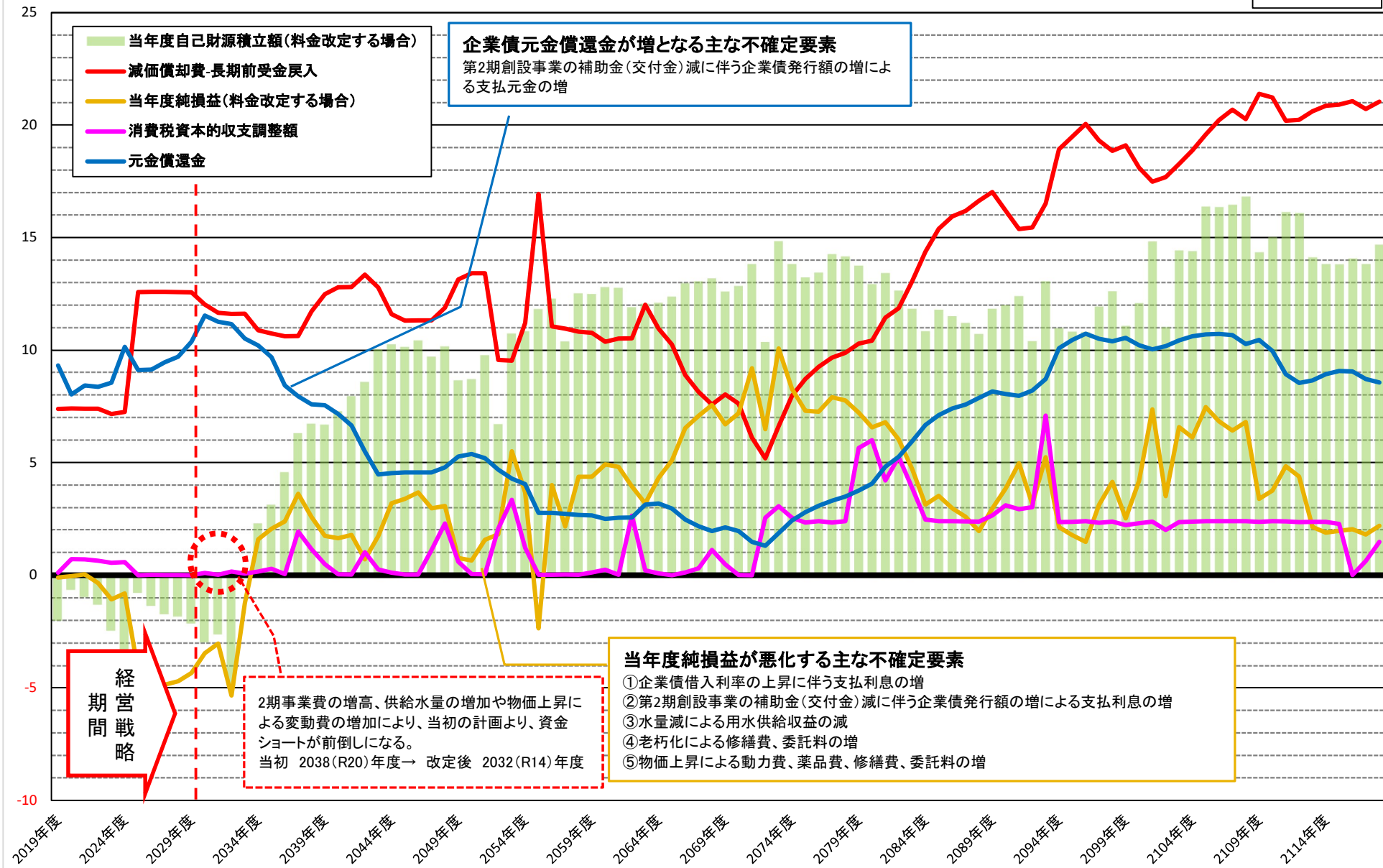
単位: 億円



単位：億円

更新費用を踏まえた100年間の資金収支見通しの内訳

別添1-3



経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 石狩西部広域水道企業団

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	自治体職員
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	73.81	3.36	0	

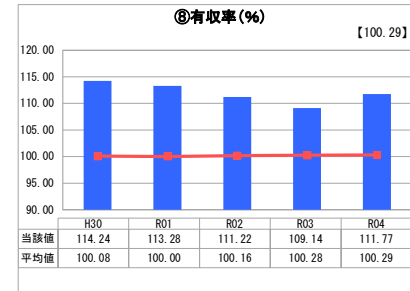
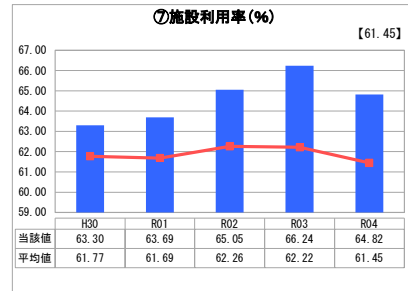
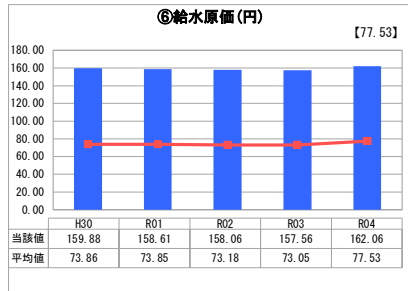
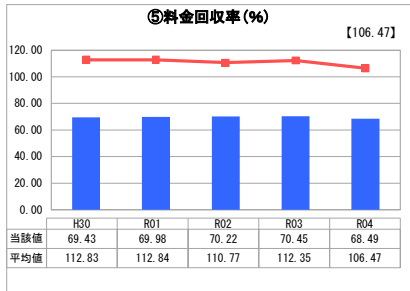
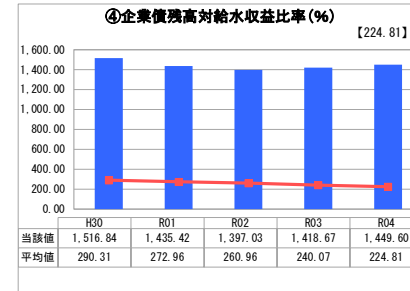
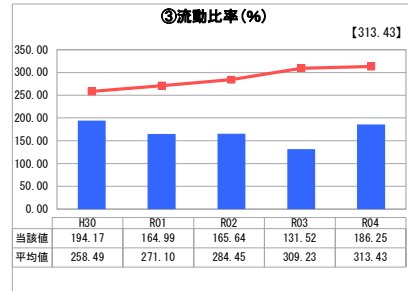
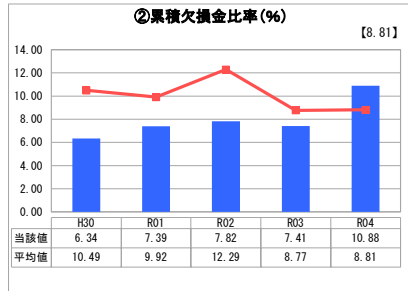
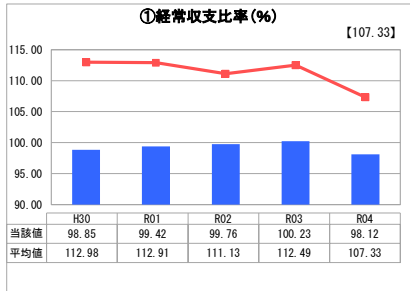
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
-	-	-
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
71,872	343.82	209.04

グラフ凡例

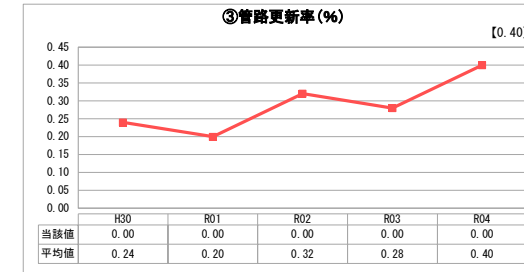
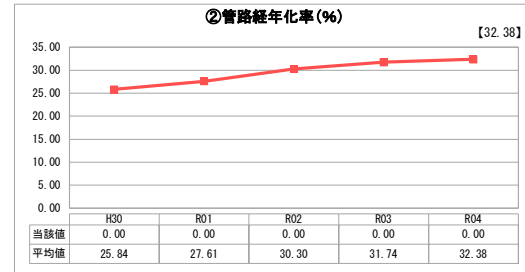
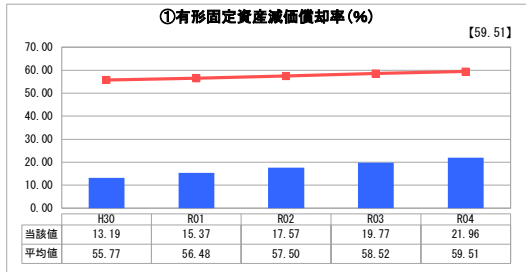
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当企業団の用水供給事業は、開始から10年目と比較的新しく、未償却資産が多い状況であり、経常費用に占める減価償却費の割合が大きいため、⑥給水原価は類似団体と比較して高い傾向となっている。一方で、経常収益のうち供給料金は、資金収支方式により算定しており、減価償却費を算定の基礎としていないことから、⑤料金回収率は100%を下回っており、①経常収支比率も概ね100%を下回っている。②累積欠損金比率は2021（令和3）年度は純利益を計上したため、一時的に減少に転じたが、2022（令和4）年度は修繕費等の増額に伴い、純損失を計上したことから、増加となった。料金回収率が低いことなどから、今後増加傾向となる見込みである。

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度にかけて行う第2期創設事業に係る工事等の財源として、新規の企業債発行を予定していることから、④企業債残高対給水収益比率は当面さらに高く推移する見込みである。③流動比率は、100%を上回っており、今後も100%以上を維持する見込みである。しかしながら、資金としては第2期創設事業の増加に伴い、消費税還付金による増額が見込まれる一方で、工事等の前払金等の支出により、一時的な資金不足も見込まれる。

⑦施設利用率は類似団体平均をやや上回っており、第2期創設事業により増設する施設も、適正な施設規模となるよう、工事等に取り組む。

⑧有収率は責任水量制であり、責任水量が配水量より多いため100%を上回っている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、供用開始から10年目と比較的新しいため、類似団体平均を大きく下回っている。

②管路経年率及び③管路更新率については、これまで法定年数を超えた管路や更新した管路は無いため、0%であるが、営業開始前（2012（平成24）年度以前）に取得した固定資産については、減価償却の年数のみならず、資産取得後の年数等についても考慮し、アセットマネジメントによる修繕更新等計画に基づき、更新需要を把握している。

全体総括

当企業団は、営業開始から10年目と比較的新しいため、第1期創設事業における施設建設に係る企業債残高が多額となっており、減価償却費も高く、給水原価が類似団体平均と比べて高い状況にある。一方で、資金収支方式により料金算定を行っており、料金回収率は低くなっているが、流動比率は100%を上回っており、健全な経営を維持している。

今後は、中間見直しを行った経営戦略に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく。経営戦略では、第2期創設事業の着実な実施、アセットマネジメントによる超長期の更新需要を踏まえた計画的な内部留保資金の確保などを目標として掲げており、進捗管理（モニタリング）の結果を踏まえながら、長期的に安定した水を供給できる水道の実現に向け邁進していく。